

転 出 届 (特例転出)

マイナンバーカード・住民基本台帳カードのコピーを必ず同封してください

新しい住所地へ転入後14日以内に転入先の市区町村窓口で転入の手続きをしてください。手続きの際は、継続利用を希望する方全員のマイナンバーカード、または住民基本台帳カードの提出と4桁の暗証番号の入力が必要になります。

転出証明書は交付しませんので、返信用封筒は必要ありません。

転出予定年月日		令和 年 月 日		届出年月日		令和 年 月 日		
届出人		フリガナ						
		氏名		生年月日		大・昭・平・令 年 月 日		
		※電話番号(日中連絡のとれる番号) ()						
住 所	新					世帯主名		
	旧	東京都狛江市		丁目		番 号		
		(マンション名等)		世帯主名				
転出される方全員	フリガナ		性別	生年月日			マイナンバーカード・住基カードの有無	
	氏名			年 月 日				
	1		男・女	大・昭・平・令	年	月	日	有・無
	2		男・女	大・昭・平・令	年	月	日	有・無
	3		男・女	大・昭・平・令	年	月	日	有・無
	4		男・女	大・昭・平・令	年	月	日	有・無
5		男・女	大・昭・平・令	年	月	日	有・無	

※5名以上の場合はもう1枚印刷をして記載してください

- * 届出処理完了後、ご連絡させていただきますので、日中連絡のとれる**電話番号を必ず記載願います。**
なお、記載が無い場合には確認が取れないために届出書を返送する場合がありますのであらかじめご了承ください。
- * 国民健康保険証や印鑑登録証をお持ちの方は同封してください。また、国民健康保険、介護保険、医療証、児童手当学校、税関係等で別途手続きが必要となる場合もありますので、あらかじめご確認ください。
- * 転出予定日から30日を経過しても転入届がされない場合、または、転入(引越し)をしてから14日を経過した場合は、この転出届は無効となります。その場合、あらためて転出届を提出いただき、転出証明書の交付をうけたうえで、転入の手続きを行ってください。
- * 届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・住基カード(写真付)・旅券・保険証等)の写しを同封してください。
- * ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお願いいたします。

<送付先>

〒201-8585 狛江市役所 市民課 郵送担当 あて

連絡先 03-3430-1111(代表) 内線 2292